

(公社)東京労働基準協会連合会【中央労働基準協会支部】講習のご案内

総括安全衛生管理者講習



※「**総括安全衛生責任者**」とは異なりますので
ご注意ください!!

年に一度の開催!
詳しくはこちら→



【開催日程】 **令和6年10月18日(金)** 9:25~16:30(開場9:00)

総括安全衛生管理者は事業運営全般を統括管理する権限と責任を有する立場(トップ)の者が就き、安全衛生スタッフを指揮して労働災害や健康障害の防止、健康づくり、再発防止対策、職場に合ったリスクアセスメントの実施などを直接管理しなければなりません。総括安全衛生管理者の職務遂行に過失や怠慢があると、災害発生時に管理責任が厳しく問われ、民事事件でも企業の安全配慮義務の点で不利な判断を下されかねません。本講習は、とかくラインやスタッフに任せがちな企業の安全衛生対策をトップ自らの職務として捉えていただき、安全文化の企業風土を職場に根づかせることを目指した実践的な内容になっています。

(関係法規:労働安全衛生法第10条)

◆総括安全衛生管理者を選任しなければならない事業場は、次のとおりです。

業種	事業場の規模(常時使用する労働者数)
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業	100人以上
製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	300人以上
その他の業種	1,000人以上

◆選任すべき者の資格要件

当該事業場において、その事業の実施を実質的統括管理する権限及び責任を有する者(工場長など)

◆受講料◆ **【会員】10,450円 【一般】13,750円(資料・税込)** ※会員についてはHPをご確認ください。

会場案内

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
中央労働基準協会支部
(住所)東京都千代田区二番町9-8
中労基協ビル4階ホール

(TEL)03-3263-5060

・東京メトロ有楽町線 麴町駅

4番出口 徒歩3分

・JR四ツ谷駅 麴町口 徒歩8分

※ 駐輪・駐車場はございませんので、
なるべく公共交通機関をご利用ください。



※【中央労働基準協会支部】開催の講習セミナーはすべて中労基協ビル 4F ホールで開催いたします。

(公社)東京労働基準協会連合会【中央労働基準協会支部】講習のご案内

化学物質管理者講習

～取扱い事業場向け(1日間)講習～

10月2日(水)
追加開催決定!

～労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和5年4月1日から順次施行)～
リスクアセスメント対象物質の製造・取扱い事業場においては
『**化学物質管理者**』の選任が必要になりました。

当連合会では、告示に基づき、自律的な化学物質管理を行なうために必要な知識と実務能力を習得していただくため、製造事業場以外の事業場において化学物質を取り扱う事業場を対象とした講習(1日コース:取扱い事業場向け)を以下の日程で開催します。

※製造事業場向け(2日間コース)は東基連安全衛生研修センター【江戸川区】開催予定です。
詳細は【03-5678-5556】へ直接お問い合わせください。

令和6年度講習日程

① ~~5月27日(月)~~

② 8月26日(月)

③ **10月2日(水)** (追加開催)

9:00~17:10(開場8:30)

※講習後に修了証交付します。(～17:30頃)



お申込みは
こちらを
ご確認ください



◆受講料◆ 東基連会員事業所の方は会員価格で受講できます。(会員についてはHPをご確認ください)
【会員】15,070円(税・テキスト代込) 【一般】18,370円(税・テキスト代込) ※2024年3月1日現在
※テキスト改訂等に伴う受講料変更があります。WEB申込時に再度受講料をご確認ください。

※【中央労働基準協会支部】開催の講習セミナーはすべて中労基協ビル 4F ホールで開催いたします。↓↓

会場案内

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
中央労働基準協会支部
(住所)東京都千代田区二番町9-8
中労基協ビル4階ホール

(TEL)03-3263-5060

・東京メトロ有楽町線 麴町駅

4番出口 徒歩3分

・JR四ツ谷駅 麴町口 徒歩8分

※ 駐輪・駐車場はございませんので、
なるべく公共交通機関をご利用ください。



(公社)東京労働基準協会連合会【中央労働基準協会支部】
法定講習等のご案内【共催：足立荒川支部】

安全衛生推進者
養成講習



衛生推進者
養成講習



安全管理者
選任時研修



他にもセミナー実施しています。
中央支部 HP またはお電話でご確認ください！



桃樹さん

「安全衛生推進者」「衛生推進者」「安全管理者」はすべての事業所に必要なのですか？

常時雇用する労働者（派遣・パート等含む）と事業場の業種によって異なります。

労働者 10~49人	※1 安全衛生推進者	※1 以外の業種 衛生推進者
------------	------------	----------------

※1 「安全衛生推進者を選任すべき業種」（労働安全衛生法第12条の2）

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

労働者 50人以上	※2 安全管理者、衛生管理者※3	※2 以外の業種 衛生管理者※3
-----------	------------------	------------------

※2 「安全管理者の選任が必要な業種」（労働安全衛生法第12条の2）

一、林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業
二、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

※3 衛生管理者は常時50人以上の労働者を使用するすべての事業場で選任することとなっております。

蓮美部長



桃樹さん

「安全衛生推進者」「衛生推進者」「安全管理者」講習を受講しないといけませんか？

「安全衛生推進者」「衛生推進者」選任には資格要件があり、その中に「都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習を修了したもの」とあり、当協会が実施する講習が該当します。また、「安全管理者」の選任にあたっては厚生労働大臣の定めた選任時研修を修了していることが必要であり、当協会が実施する講習が該当します。安心・安全な職場づくりのための教育の一環として本研修を活用されることもお勧めします。※「安全管理者」選任は学歴・実務経験等、資格要件の確認が必要です。

蓮美部長



令和6年度【上半期】講習日程

※以下①~③の講習は東基連の以下の支部で開催しております。（日程は異なります）
日程等、詳しい内容はセンター・各支部のHP等をご確認ください。

- ① ③ 中央（共催：足立荒川）、センター、多摩各支部、上野・王子
- ② 中央（共催：足立荒川）、センター、多摩各支部

① 安全衛生推進者養成講習 東京労働局長登録 推第1号・登録満了日・2029年3月30日	【5月23日(木)~24日(金)】 【7月4日(木)~5日(金)】 【9月12日(木)~13日(金)】
② 衛生推進者養成講習 東京労働局長登録 推第1号・登録満了日・2029年3月30日	【7月3日(水)】 【9月27日(金)】
③ 安全管理者選任時研修	【5月20日(月)~21日(火)】 【7月29日(月)~30日(火)】 【9月9日(月)~10日(火)】

(公社)東京労働基準協会連合会【中央労働基準協会支部】講習のご案内

社会保険(健保・年金)
基礎講座



労働基準法等
基礎講座



労災保険実務講座
(2回セット)



講習日程

※東基連会員事業所の方は会員価格で受講できます。入会希望の方は電話にてお問合せください。
(年会費は事業規模により異なります。詳細につきましては【東基連中央支部HP】をご確認ください)

社会保険(健保・年金)基礎講座

令和6年7月26日(金)

13:30~17:00(開場:13:00)

社会保険(厚生年金・国民年金及び健康保険)の知識の習得と確認を通じて、初級レベルの担当者を対象として実務スキルアップを目指します。

担当講師:特定社会保険労務士 遠藤 恵氏

受講料:【会員】4,125円【一般】6,325円(テキスト・資料・税込)

労働基準法等基礎講座

令和6年8月2日(金)

13:30~17:00(開場:13:00)

労働基準法の基礎を学びます。これから総務・労務のご担当になられる方や担当者になられたばかりの方等、初心者・初級者向けの講座です。

担当講師:元労働基準監督署長 労働衛生コンサルタント

社会保険労務士・産業カウンセラー 中山 篤氏

受講料:【会員】3,740円【一般】5,940円(テキスト・資料・税込)

労災保険実務講座

(2回セット)

令和6年7月17日(水)

令和6年7月24日(水)

(全日)13:30~17:00(開場:13:00)

業務災害や通勤災害発生時の給付内容や書類記載手順等、労災認定現場での実務経験者が講師の実務講座です。

- 労災保険制度概要、「業務災害」「通勤災害」判断基準、ケーススタディ
- 「業務上疾病」労災認定基準、第三者行為災害における労災保険等

担当講師:元労働局、労働基準監督署/社会保険労務士 高橋 健氏

受講料:【会員】8,470円【一般】11,770円(テキスト・資料・税込)



桃樹さん

技能講習、労働安全衛生、人事・労務系のセミナーを実施しています。
詳しくは 東基連中央支部 HP(とうきれん ちゅうおう)をご確認ください。



蓮美部長

【講習申込の流れ】

- ① 東基連中央支部HP【講習・セミナーのご案内】より希望の講習をクリック!
- ② 講習詳細ページ【WEB申込】をクリック!
- ③ 希望日時をご確認のうえ【申込】をクリック後、必要事項をご入力ください!

※満席・WEB申込不可時でもキャンセルによりご案内できる場合もございます。お電話にてお問合せください。

東基連中央支部
セミナー講習
HPはこちら!

